

未収債権の目標及び具体処理策の一覧

所属名:環境局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	2	過払い給与の戻入金	総務部職員課(06-6630-3161)
3	3	一般廃棄物処理手数料	事業部一般廃棄物指導課(06-6630-3272)
5	5	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境管理課(環境規制)(06-6615-7977)
7	6	霊園手数料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3135)
9	7	斎場使用料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3137)
11	9	路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	事業部事業管理課(06-6630-3228)

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局総務部職員課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

過払い給与戻入金	整理番号 2	区分: 公債権(強制徴収できない)
----------	--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績 132 千円 28実績 132 千円
29目標 122 千円 29実績 132 千円 30目標 112 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
	整理率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 2.8%	28実績 0.0%	29目標 7.6%	29実績 0.0%	30目標 15.2%
	整理率	27実績 75.0%	28実績 0.0%	29目標 7.6%	29実績 0.0%	30目標 15.2%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	28年度以前賦課分	合計	1 件	132 千円	1 人
回収債権	計		計	1 件	132 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの				件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等				件	千円	
③交渉中				1 件	132 千円	
整理債権	計		計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの				件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの				件	千円	
⑥時効年限を経過したもの				件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの				件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの				件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの				件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの				件	千円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度(29年度)の取組内容の検証など

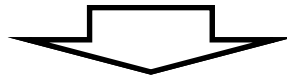
29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付ができるよう、催告並びに履行監視を行う。	分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付ができるよう、催告並びに履行監視を行った。



課題	改善策
分納誓約書の提出があった1件(H25)について、定期的な納付は行っていない。	分納誓約書の提出があった1件(H25)について、定期的な納付は行っていないため、引き続き訪問又は架電により催告を行う。

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 分納誓約書の提出があった1件(H25)について、1回以上の訪問及び電話により、定期的な納付ができるよう、催告並びに履行監視を行う。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局事業部一般廃棄物指導課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

一般廃棄物処理手数料	整理番号 3	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------	--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	108 千円	28実績	108 千円		
29目標	0 千円	29実績	108 千円	30目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
	整理率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%
	整理率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	108 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	1 件	千円	
	28年度以前賦課分	1 件	108 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	1 件	108 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	108 千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度取組内容の検証など

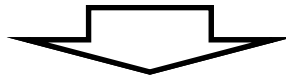
29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>平成24年11月・12月分一般廃棄物処理手数料を滞納している1件(但し、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物収集運搬業の許可基準を満たさなくなったため、平成25年12月19日に許可取消。以下「当事者」という。)が、平成25年3月から生活保護受給中であることが明らかとなったため、概ね半年ごとに生活保護受給確認を自治体に照会する。生活保護廃止が判明した段階で、当事者に対する請求を再開する。</p>	<p>平成29年5月と11月に当事者居住自治体へ生活保護支給状況についての照会を行い、いずれにおいても生活保護受給中であることを確認した。</p>



課題	改善策
<p>当事者が現在生活保護受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができない。</p>	<p>左記のとおりであり、引き続き半年に一回程度の頻度で受給確認を行い、生活保護廃止となり次第、請求を再開する。</p>

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>○過年度分</p> <p>当事者が現在生活保護受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができないことから半年に一回程度の頻度で受給確認を行い生活保護廃止となり次第請求を再開する。また費用対効果の観点から、支払督促などの法的な手段は断念せざるを得ない。また平成30年5月に生活保護受給中であることを当事者居住自治体に確認中である。</p>

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	整理番号	5	区分:	私債権
--------------------	------	---	-----	-----

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	384 千円	28実績	375 千円		
29目標	0 千円	29実績	363 千円	30目標	351 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
	整理率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 2.0%	28実績 2.3%	29目標 100.0%	29実績 3.2%	30目標 3.3%
	整理率	27実績 2.0%	28実績 2.3%	29目標 100.0%	29実績 3.2%	30目標 3.3%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	363 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	1 件	千円	
	28年度以前賦課分	1 件	363 千円	
回収債権	計	1 件	363 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	363 千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	千円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

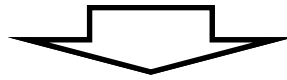
29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.4 債務者宅訪問し、誓約書を受領。 ・H29.4.18 債務者へ納付書を手交。 ・H29.4月からH30.3月まで、毎月入金を確認。 ・H30.3.28 債務者と次年度の納付について粘り強く交渉したが、納付金額は、今年度と同額となった。



課題	改善策
債務者と納付について交渉を行ったが、去年と同額納付となった。	今後、経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分	—
○過年度分	経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局 事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

霊園手数料	整理番号 6	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	12,515 千円	28実績	13,230 千円		
29目標	8,991 千円	29実績	13,356 千円	30目標	8,953 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 97.0%	28実績 98.7%	29目標 100.0%	29実績 96.8%	30目標 99.0%
	整理率	27実績 97.0%	28実績 98.7%	29目標 100.0%	29実績 96.8%	30目標 99.0%
過年度	徴収率	27実績 25.5%	28実績 10.8%	29目標 30.0%	29実績 13.7%	30目標 38.0%
	整理率	27実績 26.8%	28実績 13.1%	29目標 32.0%	29実績 37.0%	30目標 46.6%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	974 件	13,356 千円	329 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	369 件	5,027 千円	
	28年度以前賦課分	605 件	8,329 千円	

回収債権

	計	895 件	12,207 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		895 件	12,207 千円

整理債権

	計	79 件	1,149 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		79 件	1,149 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 未納者に対しては、引き続き、納付期限一週間後をめどし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化 通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 未納者に対し、納付期限1か月以内を目途に督促状を送付。督促に応じない場合は、電話による督促を行い、その後も引き続き郵送や電話による督促を行った。 連絡が取れない使用者に対しては、戸籍照会等を行い、居所調査を行った。(述べ約300件、過年度滞納分含む) 20年分、5年分の納付が困難な使用者に対しては、特例納付(1年)を認めた。(約600件) 未納が続いている使用者に対して、霊地返還を促し、霊地返還還付金との相殺により未収・滞納金を回収した。(述べ約40件、過年度滞納分含む)



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・全使用者の納付には至っていない。 ・年齢や収入等、使用者の生活状況が変化しており、霊園管理料の支払いが困難になっているケースも見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の管理料納付が難しいようであれば、滞納金額が少額のうちに霊地の返還を促し、還付金との相殺により未収金の解消が可能であることの説明を行い、新たな未収金の発生を防ぐ。 ・生前の手続きにより、縁故者への霊地使用権譲渡が可能であること、その手続きについて説明を行う。

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した事務手続きマニュアルをもとに、当局と指定管理者が連携し、効率的な事務処理を行うよう努める。 ・長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、事情聴取を行う。 ・未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、未納になってすぐの使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月末に未収金徴収事務マニュアルを改訂し、より効率的な徴収事務ができるようにした。 ・当局と指定管理者が連携し、滞納が続く市内在住者を中心に、訪問督促を行った。(約20件)。その結果を踏まえ、平成30年度には霊地使用権取消にかかる聴聞会を開催を予定している。 ・連絡が取れない使用者に対しては、戸籍照会等を行い、居所調査を行った。(述べ約300件。現年度滞納分含む) ・未納が続く使用者に対しては、霊地返還を促し、霊地返還還付金との相殺により未収・滞納金を回収した。(述べ約40件。現年度滞納分含む)



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮を理由に滞納となっている使用者が多いが、霊地の返還となると躊躇するケースも見られる。 ・居所不明のため、霊地の使用意思確認ができない使用者が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者の縁故者には、霊地の存続や管理料の支払いを望む方もおり、使用名義人と縁故者間での譲渡手続き方法について、引き続き説明を行っていく。 ・連絡が取れない使用者に対しては、定期的に戸籍照会等を行い、居所・連絡先の調査・確定を行う。 ・連絡が可能な使用者に対しては、使用権の取消も含めた説明を行ったうえで債務承認を徴取し、時効成立を防ぐ。

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者に対しては、引き続き郵送・電話による催告を実施する。 ・連絡が取れない使用者へは、霊地へのプラカードの設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等を行い使用者の居所・連絡先の調査を行う。 ・支払困難者については、霊地返還を促し、霊地返還還付金との相殺をもって未収金の解消を図る。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き郵送・電話による催告を実施する。 ・長期滞納者については、自宅への訪問面談を行い、未収金の納付を促す。また、霊地返還及び霊地使用権の取消についての説明も行き、今後の未収金発生の防止に努める。 ・時効成立を防ぐため、債務承認書の徴取に努める。 ・納付が見込めない場合等には、使用権取消を行う。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

斎場使用料	整理番号 7	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	0 千円	28実績	50 千円		
29目標	0 千円	29実績	100 千円	30目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 -	28実績 0.0%	29目標 -	29実績 0.0%	30目標 -
	整理率	27実績 -	28実績 0.0%	29目標 -	29実績 0.0%	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 -	28実績 -	29目標 100.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%
	整理率	27実績 -	28実績 -	29目標 100.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	2 件	100 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	1 件	50 千円	
	28年度以前賦課分	1 件	50 千円	

回収債権

	計	2 件	100 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		2 件	100 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
差額の斎場使用料を請求すべき事案が発生した場合は、速やかに使用者へ通知を行う。	平成30年3月に、大阪市立北斎場で、区役所発行の火葬許可証に住所の記載誤りがあったことにより、市内料金と市外料金の差額徴収案件が発生したとの報告が指定管理者からあったため、差額50千円の調定を作成。 納入通知書を発行し、使用者(親族等)に連絡の上、発送した。



課題	改善策
火葬時に、市外居住者であることの判断はつかないため、事実が判明した段階で速やかに使用者へ通知する必要があると考える。	納入通知書の送付後も、入金されているかどうかの確認を行い、入金を確認できない場合は、電話及び書面による督促を併せて行うこととする。

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
平成28年度に発生した未収金50千円については、引き続き債権者あてに督促を行う。	平成29年4月に電話催促、平成29年5月に納付書再送、平成29年7月に督促状送付。 火葬許可証の住所を訂正した際は、区役所から当局へ速やかに連絡するよう、平成30年2月に、市民局及び事務処理の遅い区役所へ電話連絡した。



課題	改善策
区役所で夜間等に住所未確認のまま火葬許可証を発行することが、本債権が発生する要因となっている。 また、火葬許可証の訂正した際には、当局へ速やかな連絡が必要である。	市民局及び区役所に対し、事務処理方法の見直し等を要望していくこととする。

6. 30年度の取組内容（5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <p>差額の斎場使用料を請求すべき事案が発生した場合は、速やかに使用者へ通知を行う。</p>
<p>○過年度分</p> <p>平成28年度及び平成29年度に発生した未収金について、引き続き債権者あてに督促を行う。</p>

（参考）29年度実績及び30年度目標の他都市比較（未収金残高1億円以上の債権のみ）

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 環境局事業部事業管理課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

路上喫煙び防止に関する条例の違反過料・督促手数料	整理番号	9	区分:	公債権(強制徴収できる)
--------------------------	------	---	-----	--------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	129 千円	28実績	71 千円		
29目標	1 千円	29実績	1 千円	30目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 100.0%	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
	整理率	27実績 100.0%	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 4.2%	30目標 100.0%
	整理率	27実績 3.0%	28実績 45.0%	29目標 98.6%	29実績 98.6%	30目標 100.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	1 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	1 件	1 千円	
	28年度以前賦課分	1 件	1 千円	
回収債権	計	1 件	1 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	1 千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	1 千円	
③交渉中		1 件	1 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A		A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、繰り返し電話による督促を行う。督促状を送付する。	申告された住所の自治体に照会をかけ、債務者の現住所を確認し、転居者に対しても催告を行った。



課題	改善策
所持金がないなどの申し出により現金徴収できない場合は、住所・氏名・電話番号等を違反者からの聞き取りに基づき納付書を発行しているが、申告した住所に虚偽があるため、催告状の送付が不可能となっており、申告した電話番号についても、何度も架電しているにも関わらず繋がらない。	聞き取っている連絡先の中で、連絡可能な手段は電話番号のみであるため、時間をずらすなどして何度も架電を行うことで、債権者に対してアプローチする。

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 引き続き電話等での催告を行う。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—